

令和4年度事業報告

1 会議

令和4年5月13日(金)に古川町公民館大会議室にて定時総会を開催した。令和3年度事業報告、収支決算報告、重点項目、令和4年度事業計画及び収支予算案について審議され、承認された。

役員会4回、常任理事会4回、理事会2回を開催した。また目的部会による諸規程の作成、市民大会運営に関する課題について取り組んだ。

内 容	回 数	議 事	月	日	曜	会 場
総 会	定 期	3年度事業、収支決算報告、重点項目、4年度事業計画、予算案	5	13	金	古川町公民館
役 員 会	第1回	目的部会提案規程検討	8	23	火	古川町公民館
	第2回	第2回常任理事会提案事項検討	9	22	木	古川町公民館
	第3回	第3回常任理事会提案事項検討	12	6	火	古川町公民館
	第4回	会報、会計中間報告、年度末進捗状況	3	3	金	古川町公民館
常任理事会	第1回	令和4年度総会内容協議	4	15	金	古川町公民館
	第2回	諸規程内容協議、HPについて	10	14	金	古川町公民館
	第3回	会旗、役員選考、規約改正、申請案件	12	21	水	古川町公民館
	第4回	規約改正案について、役員改選について	3	31	金	古川町公民館
理 事 会	第1回	総会内容 (終了後第1回目的部会)	4	22	金	古川町公民館
	第2回	規約改正案について、諸規程について	3	31	金	古川町公民館
目的部会	詳細は「2 組織の充実と拡大」に記載					

2 協会組織の運営確立

協会運営に必要な諸規程の整備を3つの目的部会により進めた。「諸規程Ⅰ」は役員旅費・日当、表彰規程、事業経費項目、事務職員雇用規程について、「諸規程Ⅱ」は賛助会費運用規程、シンボルマーク・会旗、大会派遣費について、「諸規程Ⅲ」は市民大会運営に係る内規の見直しに取り組み、それぞれ原案作成、役員会協議、常任理事会での審議を重ねた。結果、「役員の報酬・費用弁償に関する規程」他7つの規程等を整備した。今後はこれらに従い協会を運営していくことになる。また、それに伴い規約の一部改正を行った。市民大会運営に関しては、全ての市民大会終了後の3月23日に会議を開催した。結果、今後対応を考えていく必要があり、次年度への申し送りとした。

シンボルマークデザインを公募により募集した。市内だけでなく県外からの応募もあり、大阪府の福添歩美さんのデザインに決定し、会旗を作成した。

賛助会員費については、今年度賛助会費運用規程を定め、3年度分も含めて加盟団体への支援を行った。飛騨市スポーツ協会会報と会計報告を賛助会員に送付し、支援の継続をお願いした。来年度はより力を入れて新規の会員募集が必要である。

3 加盟団体の組織の充実及び競技力の向上

7月10日(日)に開催された飛騨地区スポーツ大会は3年ぶりに全種目の開催となった。飛騨市は12種目にエントリーし、陸上女子、サッカー、ソフトボール(一般男子、エルダー)、クレ射撃(スキート)、グラウンド・ゴルフで優勝した。総合得点80点で高山市に次いで2位であった。

9月には18日(日)を中心に第14回岐阜県民スポーツ大会が美濃加茂市近辺で開催された。飛騨市は12種目135名の選手団となった。総合開会式には会長以下5名が参加した。また、2月には冬季大会も開催され、飛騨市は郡上市で行われたスキー競技に20名が参加した。

循環型組織を目指し、令和8年度以降に迫った中学校部活動地域移行化をも見据えて、指導者の心構えや指導力向上を狙い、2月9日(木)に岐阜協立大学の高橋正紀氏による講演会を開催した。

4 生涯スポーツの普及推進

加盟団体が主催する市民大会が計画された。昨年度はコロナ禍により開催自体を中止とした大会が多かったが、今年度は14大会が開催できた。出場を辞退するチームが出ることもあったが、多くの市民が参加し楽しむことができた。

地域事業においては、実行委員会による運営で河合町盆野球大会が実施された。地域に根差してきた事業が継続できることは大切なことである。

5 中学校部活動の支援及びスポーツ少年団の育成支援

コロナ禍もあり、当協会としては、スポーツ少年団への入団勧誘を含めて、実際にはほとんど支援できなかった。令和5年度には指導者のライセンス取得のための援助を積極的に行いたい。

6 情報発信

ホームページによる各種大会の情報掲載、申込やとりまとめを行った。大会結果を翌日には掲載し、素早い情報提供を行うことができた。今年度は加盟団体のページを増設し、数団体ではあるが、各加盟団体の紹介を行った。各種申請様式のダウンロードもホームページから実施している団体もあり、今後の事務の簡素化が期待できる。

会報第2号を発行した。当協会の活動を広く知ってもらうために町内回覧と新聞折り込みにて配布した。またホームページにも掲載した。

7 顕彰事業

目的部会による諸規程整備の一環で、表彰規程及び内規を策定した。当協会の目的である「各種競技の促進、地域スポーツ普及推進、ジュニア世代の育成」に著しく貢献した者を表彰することとした。大会で優秀な成績を納めた選手や団体を表彰し讃えることで自他ともに励みとなりスポーツ文化の伸展に寄与していくことを期待している。表彰は次年度総会で行うこととした。